

第1回北竜町議会定例会 第3号

平成27年3月13日（金曜日）

○議事日程

- 1 議案第19号 北竜町介護保険事業計画について
- 2 議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 3 議案第21号 北竜町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 4 議案第22号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 5 議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 6 議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）
- 7 議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町玄米ばら調製集出荷施設）
- 8 議案第26号 平成27年度北竜町一般会計予算について
- 9 議案第27号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 10 議案第28号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 11 議案第29号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 12 議案第30号 平成27年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 13 議案第31号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 14 議案第32号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 15 議案第33号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 16 一般質問

○出席議員（8名）

1番 小松正美君	2番 佐光勉君
3番 小坂一行君	4番 山本剛嗣君
5番 板垣義一君	6番 松永毅君
7番 澤田正人君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長 佐野豊君

副町長	竹本	内多	範一	行志	君
教務課長	中村	多村	一道	志人	君
企画振興課長	高橋	村橋	利一	人昌	君
産業課長	有山	馬田	伸良	志裕	君
住民課長	大南	矢	秀	幸	君
建設課長	統	木	敬	子	君
農業委員	藤井	政	信	君	
農事局長	山田	英泰	喜裕	君	
地域包括支援	杉長	谷川	秀	君	
七シタ一	竹橋	林本	信勝	君	
會計管理者				君	
永楽園長				君	
代表監査委員				君	
教育委員				君	
農業委員會				君	

○出席事務局職員

事務局長	井上	孝	君
書記	藤岡	幸	君
書記	東海林	孝	行

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程の順序変更の議決

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第1、議案第19号から日程第15、議案第33号まで一括議題として理事者から提案理由の説明を受けておりますが、議事の都合により日程第16、一般質問を先に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、日程第16、一般質問を先に行うことに決定いたしました。

◎日程第16 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第16、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、執行方針に対する質問を含め3名の議員から3件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、4番、山本議員より公営住宅の家賃について通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、山本議員。

○4番（山本剛嗣君） それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

公営住宅の家賃についてということでございます。人生、幸福な社会生活を送るために重要なことは、一番には健康であること、次に安定した住まい、そして安定した仕事と言われておりますが、若い世代の人にとりましては一戸建て住宅は高ねの花であり、まずは賃貸住宅を借りて、生活を始めるのが一般的だと思います。そうした中で、町内においては民間の賃貸住宅がないわけですので、公営住宅を借りるということになるかと思えます。議会から公営住宅の家賃についての資料請求がなされ、そのときの資料、桜岡団地A棟1号を見てみますと、入居者負担基準額の算定において、入居者の収入によって家賃が決められておりますが、例えば25万9,001円以上の収入がある方については家賃は

7万3,400円で、収入超過家賃として数年後には9万800円になるようです。桜岡団地A棟1号、この公住は建設間もない住宅で、家賃も高額になるだろうとは思いますが。公営住宅ですので、収入のある方はそれなりの家賃を払うのは当然とは思いますが、入居者負担基準額の算定の表を見て、もう少し家賃を低く抑えてもよいのではと思いましたが、理事者の考えを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員の質問にお答えさせていただきます。

公営住宅の家賃についてのご質問ですが、まず最初に公営住宅の目的についてありますが、住宅困窮する低所得者のために良質な住宅を供給することを目的といたしているところであり、家賃の算定に当たっては、現行法で定められている規定をもとに算定を行っており、町独自の家賃設定を行うことはできないこととされているところがあります。

本町の家賃の算定方法は、国の地方分権一括法による公営住宅法の一部改正により平成25年度に町条例の一部を改正行っているところであり、公営住宅法では、公営住宅への入居を許可できるのは収入月額で15万8,000円以下の世帯であります。その金額を超えても、一定の条件を満たす世帯を裁量世帯といたしまして、裁量世帯であれば、山本議員がおっしゃっているとおり、金額にして25万9,000円までの方でも入居を許可できることとなっているところがあります。そして、その条件についても高校生以下のいる世帯、転入世帯、新婚世帯を加えて入居要件を緩和し、家賃の決定を行っているところがございます。また、入居希望者の方については、入居の内容を詳しくご説明申し上げて、月額収入によるシミュレーション等を作成し、家賃について説明を申し上げているところがあります。

現入居者についても所得が上がり、収入超過者等になることが見込まれる場合については、把握できた段階で個別に面談をさせていただいて、理解をさせていただいているところがあります。なお、数年前の入居者において、所得が上がって、9万円を超える方が1名おりましたが、今持ち家取得奨励事業を活用されて、新しい住宅を新築されております。また、もう一方、この方も所得が上がっておりましたが、中古住宅を購入し、リフォームを行い、現在その中古住宅に住んでいる方がおります。

今北竜町の公営住宅、単身者住宅、特公賃住宅の中で公営住宅を見ますと、一番高い方で6万3,000円が最高家賃となっております。しかし、この方は町の職員でありますから、住宅手当を支給されており、実質は3万6,000円ということでございます。今後におきましても入居希望者の方々に対して、十分内容等を説明させていただいて、公営住宅法のもと適正な公営住宅の管理運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、山本議員。

○4番（山本剛嗣君） 説明の中、町独自で住宅家賃の改正はできないということござ

いますが、法的にはそういうことになっておるといことでございます。言われることは
そうかなというふうに思いますので、何点か質問させていただきたいと思います。

その中で住宅に困窮する低所得者のために良質な住宅を供給するとありますけれども、
この低所得者というのはどういうような人をいうのか。給料でいうのか、何でいうのかち
よっとあれですけれども、そういう人の定義と申しますか、それらについての質問と、も
う一点、近傍同種家賃というのございます。それから、家賃の算定方式の中にも近傍同種
の住宅の建築費とございますけれども、この近傍というのは隣近所か、そういったことを
指すのかなと思うのですが、ここでいう近傍住宅というのはどういうのを指すのか、2点
をお答え願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） まず、1点目でございます。近傍同種家賃につきましては、
一般的に市場家賃ということで、北竜町近郊の民間アパートという考え方でよろしいかと
思います。

それと、もう一点が低所得者でございますけれども、低所得者の定義でございますけれ
ども、月額で幾らということ、今ここでは資料ございませんので、金額的に幾らが低所
得者に該当するかということはお答えできませんので、後ほどお答えしたいと思
います。

（何事か声あり）

○建設課長（大矢良幸君） 済みません、15万8,000円以下が低所得者といこと
でございます。済みません。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） 今近傍同種の住宅の建築ということになりますと、近郊のアパー
トということでございますので、これは恐らく深川なり、そこらの話をしておるのだらう
というふうに思います。この資料の中で、近傍同種住宅の建設費ということで、これは1
戸当たりだと思うのですが、1,793万何がしという値段が出ております。要するに町
が建てる公営住宅よりも、その近郊のアパートの同じようなもの建てたときの金額を算定
するという、そういう意味かなというふうに思うのですが、この値段によって公営住宅の
建築費その他が決まって家賃も決まるのだらうというふうに思いますけれども、この桜岡
の住宅、たしか国からの助成金が45%出ておると思うのです。これたしか8,000万
の住宅だったと思うのですが、45%の助成金が出ますと、およそ1,793万なんかと
てもかからないなという気がします。でも、それは国から出ている助成金とこの近傍同種
住宅の建築費、これとは全く関係なく、国の助成金は助成金、家賃は家賃というふうに、
そういうふうに算定するという、そういう意味ですか。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 山本議員がおっしゃられるとおりだというふうに思っており
ます。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） ということは、もう国の補助を受けようと受けまいと、その近郊の建築費に比例して家賃等の値段を決めていくと、そういうことですね。いいですね。

○議長（佐々木康宏君） 休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時43分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 先ほど町長が申しあげました家賃の設定については、国の補助金を受けている公営住宅という意味でありまして、国の補助金を受けていない町が管理する住宅もございます。これは、公営住宅より安価な低い価格で、使えるものについては住民の皆さんに提供しているという、こういう考えであります。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） それでは、わかりました。

それでは次に、裁量世帯ですか、裁量世帯について説明がございましたが、低所得者というのは15万8,000円であると。それから、裁量世帯によって25万9,000円までの方はいいですよということございました。裁量世帯というのは、高校生以下のいる世帯なり、転入者の世帯、それから新婚世帯であるということ、現在この裁量世帯の25万9,000円を超えておる世帯はない、給料で25万9,000円以上もらっておる世帯で公営住宅に入っている人はいないという、そういう意味だと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 現段階におきましてはいらっしゃいません。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） ちょっと私皆さんの給与それぞれわかりませんが、広報の1月号に職員の給与等の状況というのが出ておりました。その中で北竜町の場合、平均給与月額31万1,100円、平均年齢40.3歳と、こういったような数字が出ておりますけれども、25万9,000円ですか、これと比べてこの辺の整合性というのはどういうふうに判断すればよろしいのですか。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 公営住宅のほかに特公賃住宅がございます。給料の高い方につきましては、特公賃住宅に入居しております。

○4番（山本剛嗣君） 済みません、もうちょっと詳しく説明していただけませんか。

○議長（佐々木康宏君） 特公賃住宅の定義について、大矢建設課長、お願いします。

○建設課長（大矢良幸君） 特公賃住宅の家賃につきましては、定額家賃となっております。和町団地にあります特公賃住宅につきましては定額で6万円、板谷にもございますけれども、同じく6万円となっております。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） ちょっと要領を得ないのですが、要するに住宅によって違うから、職員が入っている住宅については、上限とかそういうのはないのですよと、そういう意味ですか。

○議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。

○建設課長（大矢良幸君） 家賃を高く設定をしまして、一定家賃としておりますので、給料の高い方が特公賃に入居されているということでございます。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） ちょっとよくわかりませんが、いい法と申しますか、正当なことに入ってあるのだということで理解しますので、それはそれでいいです。わかりました。

では次、今年度壊しますよと言っておりました桜岡団地の町営一般の1から4号、それから町営老人1から4号の58年と57年に建築された住宅ですけれども、これそれぞれ町営一般1、4号については33年経過しておると。それから、老人向きについては34年間の経過をしておる。そういった中で外観を見たときにまだまだ使えるのかなという気がするのですが、この中についてはよくわかりませんが、これ耐用年数何年かちょっとわかりかねます。桜岡については、70年という大変長い間の耐用年数を見ておりますけれども、これは鉄筋だということもあるのでしょうかけれども、この桜岡の町営一般、それから老人、これについては33年、34年で既にこし壊すであろうという解体の費用も昨日の予算の中で課長のほうから言われたおりました。ただ、一部見直すというふうなことも言われておりました。

そういった中で、町長の行政報告にありました地方創生についての中で、民間賃貸住宅建設促進補助事業を受けて、1,200万の金を使って、和に商工会の会員であります方にアパートの運営を実施していただくということでした。町内の在住の方がこの運営をなさるといふのであれば、地域の活性化にもつながるかなとは思いますが、よその町の方ということになると、それもちょっとどうかなという気はします。いずれにしろ、これまでして住宅を確保しようとしておる中で、この桜岡の一般住宅、33年、34年の築のものを壊すという、そういったことについての考え方をひとつ伺いしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 建てかえということで今桜岡始まっておりますけれども、国のほうも公営住宅の長寿命化計画という中で補助金もつけてきたのですけれども、国は今ちょっとこしはストップになったりしておりますので、うちとしても今地方創生という中で、人口減少問題を抱えている中で多くの研修生だとか就農者入れたいという基本的なことを

考えておりますから、そういった部分できのうの起債の中では総務課長のほうで今山本議員が言ったように説明いたしましたけれども、予算書の内容の中で建設課長もう一回雪解けてから詳しく内容精査して、もう少し使えるのであればすぐ壊さないで、リフォームして移住者の受け入れだとか、そういった面でまた活用していきたいという考え方を今持ってきておりますので、それはそれで理解をしていただきたいと思っております。

それと、もう一方では単身者住宅、今満杯であります。そして、民間住宅補助金を活用していただいて、民間住宅を建てていただいて、今高額となっている職員等を中心に、あるいは職場を町内に有している人たちを対象として民間住宅にも住んでいただきたい、そう思っているところであります。

いずれにしても、現状は住むところが足りない、また住むところがなければ若い人たちも受け入れられないということでもありますので、その点もご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番。

○4番（山本剛嗣君） 町長の答弁そのとおりだなと思っておりますので、私どもは外観を見て、まだ使えるのではないかなというふうに思うだけですけれども、中身等を見ながら、もし使えるのであれば、多分これ格安で貸していただけるのかなという気もいたしますので、ぜひともひとつそんな方向で進んでいただくようお願い申し上げたいと思っております。

最後に、1点だけ、これ私の勝手な言い分かもしれませんが、この表を見て一番感じたのは、25万9,001円以上の方に対する家賃が9万800円という、このことです。25万9,001円以上の給料をもらっている人、これ26万といたしますと、年収で312万ぐらい、これ月給ですから、手取りではないです。1割からもっと減ると思います。そういった中で家賃が9万800円ということは、110万ぐらいかかるわけです。そうしたら、これ200万以下になって、手取りになるともっと減りますので、170かそこらになると思うのです。そうしたら、これぐらいの給料もらっている人ですと、おそらく30代半ばかそれぐらいだと思うのですが、学生もおられれば、それなりの経費もかかる中で200万以下の手取り、150万から200万の間ぐらいの手取りになって、9万800円も家賃払ってこの人やっていけるかなという、そういったような気がします。安い、高いという判断はその人の判断かと思っておりますけれども、これを見た段階で、これはちょっと高いのかなという気がしますけれども、これは私の判断ですから、私の見方が違うのかもしれませんが、私はそういうふうに思うというようなことでこの質問をさせていただきますということで、いろいろ説明をいただきましたので、以上で終わらせていただきます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 収入月額と言っておりますけれども、基本的には税でいう課税標準額と同じような扱いで、控除される部分もあるということで、その分だけまたご理解を

いただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で山本議員の質問を終わります。

次に、2番、佐光議員よりひまわり応援団の創出と観光振興について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、佐光議員。

○2番（佐光 勉君） 私からは、ひまわり応援団の創出による観光振興について質問をいたします。

今まさに少子高齢化等で地方はだんだん人口が減少するだけに、いかに都会との交流人口をふやすかにかかっております。幸いに我が町にはひまわりをベースとした観光があり、さらに町のホームページ等により、ふるさと納税は管内でも飛躍的に伸びたことはまことに喜ばしいことであり、高く評価したいと思います。この宝を、人々のつながりを大切にするためにも、ひまわり応援団になってもらう施策が考えられないかと思えます。例えば入会者には会員証、ひまわりバッジ、絵はがき、あるいは観光パンフ、広報等を送るとか、あとは入会者を準町民あるいは準組合員みたいなような扱いによって、来町時には町内での買い物、ホテル代、温泉入浴等の割引をすとか、さらに毎年ひまわりまつりの時期に登録番号により抽せんで特産品が当たる特権を与える、そういったことできずなを深めるべきであると思えます。これによりまして、町の知名度の向上、観光資源のアピール、特産品としての経済効果、地域の活性化を図ることによって交流人口を拡大させ、雇用の創出や移住にもつながると思えます。さらに、年間を通して観光体制の確立を高めるためにも専属の職員を置き、観光振興につなげるべきだと思えますが、町長の所見を伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えをさせていただきます。

ひまわり応援団の創出と観光振興についてということでございます。ふるさと応援寄附金につきましては、昨年の9月より本格的に受け付けを始め、申請のあった方実に93%の方から今寄附をいただいているところであります。ほとんどの方は、北竜町を知らない中でインターネットを見て、お礼の特産品にお得感があり、また安全、安心なお米等であることにより北竜町を選んでいただいたものと思っております。その後食べてみておいしいという価値がさらに加わっていき、5%の方が再度寄附をしてくれております。また、全体の6%の方が親戚や友人に北竜町を紹介していただいているところであります。また、リピーターの中にはメールで北竜のひまわりライスを家族がおいしいと喜んで食べた様子や北海道の大雪のことを心配される方もおられます。

今後多くの方がふるさと応援寄附金を通して北竜町とつながっていくように、新規の方についてはふるさとチョイスのホームページで直接申し込めるなど、より寄附のしやすいシステムづくりやお礼の特産品の内容充実をさらに検討してまいりたい、そう思っているところであります。

また、再度ご寄付いただけるよう、佐光議員の提案でありますひまわり応援団も含めて、お徳感で寄附された方にはある一定の寄附金額を超えるごとに北竜町の特産品を贈呈する特典を設けることなども考えられるところでもあります。しかし、品物だけでのつながりについては、ほかの町により有利な特典が生まれてきますと変わっていく可能性もあります。そのためには、本当にきめ細かな寄附者に対する対応に心がけて、心と心のつながりを大切にして、北竜町をふるさととさせていただけるような取り組みを検討してまいりたい、そう思っております。そして、交流人口の増大や移住、定住への波及についても図ってまいりたいと考えております。

最後に、推進体制の部分にもご質問がありましたが、推進体制の強化につきましては、今後の寄附者の推移を十分見た中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 2番。

○2番（佐光 勉君） 大変前向きな答弁をいただきました。町長のモットーであるスピード、行動力に期待し、質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で佐光議員の質問を終わります。

これから行政執行方針に対する一般質問を行います。

7番、澤田議員よりAコープ撤退後の商工振興について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、澤田議員。

○7番（澤田正人君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

Aコープ撤退後の商工振興についてでございます。Aコープ北竜店舗の老朽化によります撤退については、町民意向調査が実施されまして、何らかの形で店舗展開が強く求められているという認識をしているわけであります。しかし、現実的にどのような形がいいのかいまだ不明でありますし、27年度中に関係団体と具体的な議論をするということでもありますけれども、町としてどのように考えているのかもよくわかりません。何となく感じますのは、商工会関係者の誰かが店をやるという意欲を表明してくれたら、町で補助事業で店舗を建てようと思っているのではないのかなということでもあります。特別委員会で検討もされているようですけれども、行政としてどういう形でかかわっていくべきなのか、そのお考えを伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 澤田議員の質問にお答えをさせていただきます。

Aコープ撤退後の商工振興についてということではありますが、Aコープの撤退問題につきましては、ただいまご質問のとおり、経済産業省の補助金を使って、商工会が主体となって、全戸を対象としたアンケート調査をまず初めに行ったところでもあります。このたび結果が取りまとめまして、3月の17日に町民に対してアンケート調査の結果の報告会を開催予定となっているところであります。

このアンケートは、全町で807世帯に配布し、町内会長さんのご協力もいただき、651世帯、率にして80.7%と本当に高い回収結果となっております。多くの皆さんの意見を反映させていけるものと思っております。加えて、このアンケート事業に際し、商工会長さんを委員長とし、町民各層から13名を委員とする特別委員会も設置して、これまで4回にわたり委員会を開催してきたところであります。したがって、17日の報告会は、この委員さんの意見も反映した中での報告会であります。

このアンケート調査の分析を担当していただいたのが中小企業診断士の山下先生ですが、豊富な知識と経験、北竜の町民がどのようなことを望んでいるのか、具体的な分析結果の報告会になるものと期待をしているところであります。さらには、報告会では町民からいろいろな意見も出されるものと思っております。その報告会での意見も踏まえた中で今後進んでいかなければならないと考えているところであります。

また、同時にこの報告会に先立ちまして、今月の2日の日に議会より議長さん、JAより地区代表理事、商工会より正副会長、そして私と副町長と商工会、役場の関係職員も含めた中で打合会もさせていただいております。その打合会の中で、代替の施設は必ず必要であるということの確認、今の経済産業省の補助金の流れで、商工会が軸となって進んでいくとすれば補助残をどうするのか、町が助成していくのか、または別なよい補助金等はないのか、まだ建物も場所も決まっていないのですけれども、こういった形で進んでいくのかを協議したところであります。そして、誰がそのAコープの後を担っていくのか、経営していくのか、できれば町内の既存の商工会員の中から行うのが理想的だと、そのことも話が出ていたところであります。

いずれにしても、17日の報告会の意見を集約した中で、その結果どのような施設がよいのか、そしてそれによりどのような補助事業で建設していくのかを検討し、また経営についても今商工会が会員に対してそれぞれ打診といいますか、意見を聞いているものと思っておりますので、その経緯も見た中で最終的には経営する、担っていただく方の意見も十分聞いた中で、早い時期に結論を出していきたい、そう思っているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番。

○7番（澤田正人君） 今のお話で、3月17日に町民に対して結果報告の報告会をするという話、17日といたら議会の開会中であると思えますけれども、どなたが行って報告するのか。我々は報告はその場では受けられないのかなとも思いますし、こういった大事な報告会、日中からやるのでしょうか。夜は別段何か予定が入っているようでありますから、そんなことも考えて、ちょっとどうなのかなというような感じもしますし、町民アンケートをとったわけでありまして、単純にうのみにするのはどうなのかなというふうな感覚も持っているわけでありまして。Aコープ店舗にかわる店があればいいというのは、それは程度の差はあれ、誰でも思うことではないかなと思うわけでありまして。本当になかったら困るという人もそれはいるでしょうけれども、今は注文による宅配ですとか、移動外販もありますし、70代でも車にどんどん乗って、深川でも滝川でも買い物に行く、

そんな人も多いのではないかなと思うのです。そんな中で、本当に困る人がどれだけいるのかなということ。何といても町民が店舗利用してもらわなかったら全く意味がないので、どういう形で町民が店舗利用にかかわってもらうかを考えていかなければならないのではないかなと思っています。

全国的にはいろんなケースがありまして、町民に株主になってもらって、みずから率先して利用するようにしむけるとか、店舗経営の有能な人材を引き抜いてきて、これは当然大きな経費がかかりますけれども、そこまでしないと費用対効果といいますか、また長く店を継続できないのではないのかなというふうに考えるわけです。逆にいつそのこと割り切って、週に何回か買い物バス出しますよとか、そんなことでもいいのではないかなと思ったりするわけですが、これは単に商工会関係者で何とかするという問題でなくて、町の政策としてどうすべきかという、そういうことを考える必要があるのではないかなと思うわけです。政策として町はどうしたいのか、こうしたいという意思を示すべきではないかと思うのですけれども、その辺はどのような考えであるでしょうか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） そういった澤田さんが今おっしゃったことを総体的に含めて、アンケート調査もやったし、これから報告会やって、町民からも意見もらって、そして進んでいきたいということありますから、もうちょっとの時間が必要だなと思っています。

それと、報告会については、今産業課長のほう担当しておりますので、17日、何時からやるのか、どこでやるのか、また答えていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても既存の商工会員の方が経営してくれるのが、運営してくれるのが望ましいという話はあるけれども、一方では再度さっぽろコープなのか、今撤退する、新しくなったら来るのか、それとも今アークスだとか、いろいろと打診にも入ってきていますので、そういった面も全部検討した中で進んでいかなければならないと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） ただいまの澤田議員さんの質問でございますけれども、まず17日、町民に対する報告会を開催するという期日につきましては、先ほど町長の答弁にあったとおり山下先生、中小企業診断士の山下先生の都合が忙しい方でたまたまその日しかあいていなかったと。議会をやっているのは当然わかっておりましたので、議会の事務局にも確認したところ、後半というか、午後からなら何とか時間があくのではないかなというように商工会の事務局長と議会のほうで打ち合わせたというふうに私のほうは聞いております。そして、14時30分から約2時間の時間をかけて、公民館の大ホールにおいて開催をしたいというふうに考えておるようでございます。これは、あくまでも主催は商工会ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、アンケートの結果のことになりますのですけれども、651人の回答をいただいた中で、460人、率にして70.7%の方がぜひ何らかの買い物施設を北竜町に残してくれと、そういうようなアンケートの結果であったものですから、それを尊重するとすると、

やはり町内にそういったものを建てるのがベストではないかというようなアンケートからの結論でございました。

また、どのように町民がその経営にかかわっていくかというようなことでございますけれども、2日の日の各団体長の話の中にも出ましたけれども、北竜町は体育協会であれ、消防後援会であれ、安協であれ、町民みんなが会員になっているというすごい団結力、また特色のある町であるということからしても、皆さんがそうやって株主といいますか、出資者に町民がみんななって、みんなで利用していくような手もあるよねと、そういうような話までされたことでございます。

以上であります。

○議長（佐々木康宏君） 7番。

○7番（澤田正人君） 大体の感じはつかめました。

それで、町長としては、やはり町民の意向を聞いた中で、それは町の政策としてこれから考えたいというふうに理解をしてよろしいということでございますか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） やっぱり過疎化になってきておりますし、これから人口減少問題だとか、今どこの町も大変なのですけれども、買い物する場所がなければ一層過疎化、人口減少が進んでいくと思っておりますので、高齢者の方が、あるいは町民の方が地元で買い物できるような、そういった施設が必要だと私個人は思っておりますので、十分町民の皆さんの意見を聞いた中で、早いうちに結論を出したいと思っております。もちろんJAと商工会との十分協議した中で進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で澤田議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

10時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時30分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第1 議案第19号ないし日程第15 議案第33号

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、議案第19号から日程第15、議案第33号までの15件については、一括議題として理事者から提案理由の説明を受けております。

議案第26号 平成27年度北竜町一般会計について、歳出、10款教育費、4項社会教育費から引き続き説明を願います。

南教育次長。

- 教育次長（南 秀幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村総務課長。
- 総務課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 山田住民課長。
- 住民課長（山田伸裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。

午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時12分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
特別会計、続けて説明願います。
山田住民課長。

- 住民課長（山田伸裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。これより議案第19号から議案第33号までの審議に入りますが、この際質疑を省略し、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第33号までの案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の構成についてお諮りいたします。

本特別委員会は、議員全員の8名で構成いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、議員全員の8名で構成することに決定いたしました。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。3時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時07分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に開催された予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に澤田委員、副委員長に山本委員、以上のとおり決定されましたので、よろしくをお願いいたします。

ただいま予算審査特別委員長に決定されました澤田委員から発言を求められておりますので、これを許します。

7番、澤田予算審査特別委員長。

○7番（澤田正人君） ただいま平成27年度予算審査特別委員長に選任をいただきました。一般会計28億6,600万円、他7特別会計を合わせますと総額43億2,881万3,000円の平成27年度各会計予算について、限られた日程の中で慎重に審査をしてまいりたいと考えております。佐野町長就任以来4年目の予算であります。最終年度の政策的予算であると認識をしております。町政については、北竜町総合計画の後期基本計画が策定されまして、町民生活全般にかかわる内容のほかに、基幹産業である農業の振興対策、唯一の観光資源であるひまわり観光振興、少子高齢化に向かう中での商工振興を含めたまちづくり対策、農産物直売所みのりっち北竜の運営や北竜温泉の改修、健全経営等幅広い課題が山積しております。委員の皆さんにおかれましては、予算審査を通して町民にとって何が重要であるか十分な審議をお願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

なお、再開は3月19日午後3時を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員